

三重県内

交通死亡事故多発



**むちゃせず、あわてず、安全運転
安全確認とシートベルト着用の徹底を！**

三重県

県内の交通死亡事故の特徴

(三重県内の交通死亡事故 62 件 65 人)

[平成30年10月10日現在]

高齢死者が約7割

- ・歩行中死者は、夜間、自宅から1キロメートル以内の身近な道路で交通事故に遭われています。



シートベルト非着用者が約6割

- ・シートベルト非着用の死者うち、約6割の人が着用していれば助かったと推定されます。



歩行者・自転車の皆さんへ

- 夜間に外出する際は、近所でも明るい服装で、反射材用品の着用を！
- 道路を横断する際は、斜め横断をせず、必ず止まって左右の安全確認をしましょう！
- 車が止まるのを確認してから横断するようにしましょう！



ドライバーの皆さんへ

- 特に高齢者や子どもに対する思いやり運転を行うとともに、緊張感を持って、前方をよく見て、安全な速度で運転しましょう！
- シートベルトの着用は、全席で義務化されています！運転者はもちろん、同乗者もシートベルトを必ず着用しましょう！
- 早めのライト点灯と、ハイビーム・ロービームをこまめに切り替えて歩行者や自転車を早く発見しましょう！

